

2019年5月30日

各位

株式会社りそな銀行

新贈与サポートサービス「まごハコ」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行(社長 東和浩)は、大切なご令孫の将来に向けて祖父母の方々が「想いを贈る」ことを実現する贈与サポートサービス「まごハコ」の取扱いを本日より開始いたします。

➤ **国内金融機関初！将来の希望日にあなたの「想い」を贈ることができます**

この「まごハコ」は、お客さまの想いを込めた「箱」を贈与資金とともに、大切なご令孫へ将来の希望日(申込日から20年以内の日)にお届けするサービスです。「まごハコ」の中に、お手紙、写真、ビデオレター、思い出の品などを封入いただくことで、ご令孫にお客さまの想いを贈ることをサポートいたします。また、このようなサービスは、国内金融機関では初の取扱いとなります。

➤ **「いつでも」「どこでも」「どなたでも」お申込みいただけます**

ネット申込専用サービスのため、りそな銀行とお取引のないお客さまや近くにりそな銀行の店舗がないお客さまも全国どこからでもお申込みいただくことができます。

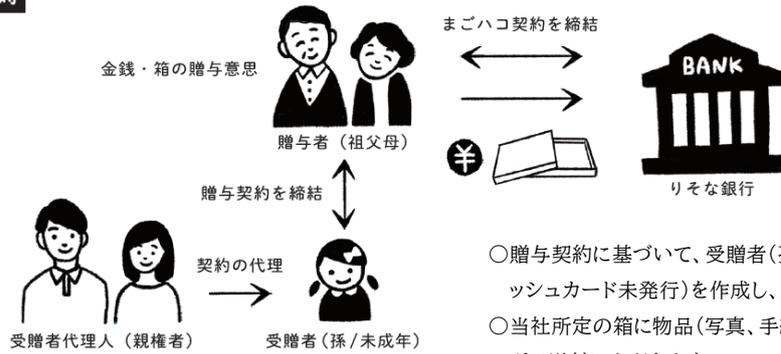
【サービス概要】

名 称	「まごハコ」
対象のお客さま	個人のお客さま(非居住者を除く)
贈 与 者	贈与をする受贈者の祖父母さま
受 贈 者	贈与を受ける贈与者のお孫さま (申込日時時点で未成年の方に限ります。また、受贈者の親権者全員の同意を必要とします。)
受贈者代理人	受贈者の親権者さま
贈 与 対 象	
金 銭	10万円以上100万円以下の金銭
箱	当社所定の箱に写真、手紙、動画等を記録した媒体等の物品を封入いただきます。
期 間	お申込日から贈与者が指定する20年以内の日(希望日)または契約に定める終了事由に該当することになった日まで
手 数 料	50,000円(税別)

以上

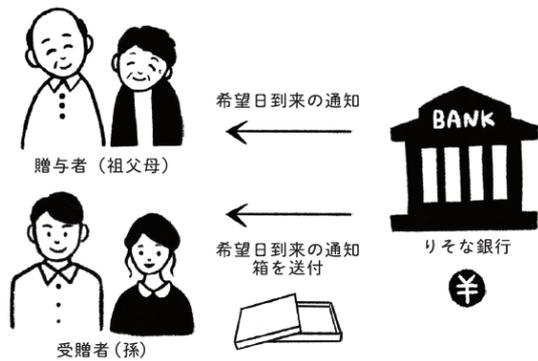
【サービスのイメージ図】

契約時



- 贈与契約に基づいて、受贈者（孫）名義の普通預金口座（無通帳・無印鑑、キャッシュカード未発行）を作成し、贈与資金をお預け入れいただきます
- 当社所定の箱に物品（写真、手紙、動画等を記録した媒体等）を封入し、保管場所に送付いただきます
- 当社が受贈者（孫）の箱として大切に保管、管理いたします

希望日到来時



- 贈与者（祖父母）の希望した日（申込から 20 年以内の日）に受贈者（孫）へ箱をお送りします
- 普通預金口座を利用するための手続き（キャッシュカードの発行手続き）を行い、キャッシュカードを受贈者（孫）にお送りします